

保安運動「KYT・ヒューマンエラー防止週間」実施要領

平成24年11月
沖縄鉱山保安対策委員会

1. 期 間

平成24年12月1日～7日までの7日間

2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉱山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉱山の保安意識の高揚を図り、特に本週間では、KYT（危険予知訓練）・ヒューマンエラーの防止を図ることにより、危害防止に資することを目的とする。

3. 各鉱山の実施事項

(1) 保安委員会（保安会議・グループ会議）等の開催

鉱業権者又は保安統括者(保安管理者)が中心となって保安委員会等を開催し、保安運動の意義、趣旨について鉱山労働者全員にその周知徹底を図る。

(2) KYT・ヒューマンエラー防止の推進

鉱業権者、保安統括者(保安管理者)、鉱山労働者等による調査班を編成し、次の事項の実施状況について点検を行い、その結果を検討するとともに、改善・導入を必要とする事項については早急に措置する。

- ① KYT運動の推進
- ② ヒヤリ・ハット報告運動の推進
- ③ 指差し^{ゆびさ}呼称の励行
- ④ 作業手順書の作成・見直し、遵守
- ⑤ 単独作業者の安全確認方法
- ⑥ リスクアセスメントの推進

4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

保安対策委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山を巡視して相互に啓発しあう。

また、可能な地区ではビデオ上映等を行う。

5. 那覇産業保安監督事務所の実施事項

- (1) 所長メッセージ及び推進票を鉱山に配布する。
- (2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援を行う。